

# 議 会 だより

第203号 令和5年8月

第3回定例会 (令和5年6月)  
▼4名の議員より一般質問がありました

## 一般質問

今回の一般質問の様子は、  
上士幌町議会ホームページ  
第3回定例会6月6日(火)  
【午前】(午後分)から視聴できます

### 安全で安心な学校給食の提供を



山本 和子 議員

学校給食は、教育の一貫であり、憲法第26条「義務教育はこれを無償とする」となっている。今、孤食などが多い中、今まで以上に重要になっており、みんなで食べる共食や仕事分担など、子ども達の成長の場にもなっている。

● 小中学校の給食費を無償とするべきである。町は消費税、物価高騰など一部町が負担しているが、国は全額負担も認めている。

### 敬老会及び敬老祝金の見直しについて



馬場 敏美 議員

本町では長きにわたり、町の発展に寄与された高齢者の方々の長寿を祝うため、「敬老会」を開催すると共に、その尽力に感謝し、労をねぎらうことを目的として「敬老祝金」を贈呈している。

● 近年、「敬老会」への参加率が低く、また、敬老という言葉が年に一回、「敬老の日」だけが敬老意識の醸成と叫ばれているように思う。年齢の見直し、楽しく参加できる等、原点に立ち返り高齢者の意識調査、町民アンケート調査を行い、今後の在り方について検討が必要な時期である。

● 工夫をこらしながら実施しているが、参加率は年々減少している。今年度については、特別な記念日として、友人と参加できるアトラクションを用意し、みんなが楽しめる工夫を凝らした式典を考えている。今の時代に敬老会と年齢、な

○録画中継6月6日【午後分】0分頃～

にが相応しいのかどうか、この際もう一度考え直す必要があるのではないかと考える。アンケート調査は是非実施してみたいと思う。

● 本町の百歳の「敬老祝金」は二万円である。近隣町村は十万円が多い。金額の多寡で事業評価をできるものではないが、重要な施策の一つである。支給年齢、祝金の額の見直しなど検討が必要な時期である。

● 管内の百歳の「敬老祝金」は十万円から祝金がない自治体もあり、対応が大きく異なっている。祝金の多寡にかかわらず、今の豊かな生活は高齢者の方々の礎があったことであり、特に百年という長きにわたり本町の発展を見守り、支えてきた長寿の皆様への感謝の気持ちと敬愛の念を表すには何が最良なのか、祝金の在り方も含め検討していく。

○録画中継6月6日【午前分】36分頃～

● 総合的視点の中で検討していく。国も議論していることから、国の動向も踏まえていく。

● 国は今年実態調査をし、3年くらいで検討する予定だが、時期などはつきりしない。今後、無償化はどんどん進む中、すぐにでも行うべきである。

● 無償化すると町の財政負担は大きくなる。多くの方の声として、大学、専門学校など高等教育への不安が大きいので、手を着けなければいけない。また、給食費の在り方も検討する必要がある。

● 地元産、国産など安全な食材を提供するべきである。パンの小麦粉は、給食センター設立時、外国産小麦粉使用の冷凍生地だったが、その後、食パンのみ国産に切り替わったはずだが、どうなっているか。管内はほとんど地元産小麦粉

### 今後の自動運転バスの活用について

山本 和子 議員

昨年、国の補助金1億4000万円を活用し、自動運転バス事業がスタートしたが、乗客はほとんど見かけず、「必要ないのでは」との声も聞かれる。

● 利用人数はどのようになっていくか。

● 3月は147人(一日平均11.3人)、4月は115人(10.42人)

● 昨年「市街地コミュニティバス」の本格運行が始まり、今年、バスを購入予定だが、ほとんど無人に近い自動運転バスより、この事業を発展させることが大事である。

● 町内の移動のあり方は、自動運転バスなどあらゆる交通手段が必要と認識している。

● 将来計画では、キャンプ場、高校など含め、総距離24.2キロメートル

### 葬斎場整備の考えについて

馬場 敏美 議員

葬斎場の過去五年間の町民使用状況は、亡くなられた方の五割強から七割の方が利用している。死への考えはいろいろではあるが、火葬場での一連の営みは、故人の死を確認し、その死を受容していく場にもなっている。本町で最期を迎えるにあたり、明るい施設で見送りたい、見送りたいなどの町民の思いは当たり前のように思う。

● 本町の葬斎場は昭和五十五年に建設され、四十三年が経過した。火葬場の老朽化、火葬炉の経年劣化などで、最近町民からの建て替え要望も聞かれる。また、本町が推進している公共施設のユニバーサルデザイン化や脱炭素の観点からも早急な検討、整備が必要であると考える。

11 住み続けられるまちづくりを

3 すべての人に健康と福祉を

●SDGsの該当する目標

### 用語解説

「公共施設等総合管理計画」とは・・・  
本町の公共施設等の現状及び将来の見通しを把握し、老朽化対策に計画的に取り組んでいくとともに、財政負担の軽減・平準化を図り、適切な公共施設等のあり方を検討していくための基本的な方針を示すもの。

● 答弁で、当面の間、とあるが、建設系公共施設の管理に関する基本的な方針では令和五年から八年度を期間としているが、これに当てはまると捉えている。第六期総合計画(前期五年間、後期五年間)においても前期五年間の中に建替え等の検討が含まれていないと読み取れるが如何か。

● 後期というのは八年度以降ということになるが、財政計画全体の中で計画を立てている。長期計画であるので、がんじがらめに固定して考えなければならぬということではない。大きな枠組みとしては、このスケジュール感であるが、弾力性は持つておく必要があると思っている。



●西団地の自動運転バス停留所

トル、バス停78か所となっている。また、「自動走行の遠隔監視」も予定だが、オペレーターが乗らないバスに町民が乗るか心配である。

● 今後、「自動走行の遠隔監視」などによるレベル4を目指している。6月から西団地や北団地の走行を開始し、町民ニーズを改めて確認したい。将来的には複数台の自動走行などで経費も軽減していくと考え、10年先を見据えた検討を行っていく。

● 維持管理経費は町の負担で1年で約1500万円以上かかるが、町の一般財源を使うべきでない。

● 一般財源は極力抑えたい。ふるさと納税金の「自動運転バス導入促進寄付金」や国の補助金、地方債、企業版ふるさと納税金を募る。また車内の企業広告も検討する。

企業滞在型交流施設の現状と今後の活用計画について



中村 哲郎 議員

企業滞在型交流施設、通称「につぼうの家」は関係人口拡大を図るべく昨年4月にオープンしたものの、施設にあまり活気が感じられなかったため、昨年9月に一般質問したが、その後も状況に変化が見られないため、再度質問するに至った。

問 開設後の利用状況は。

答 滞在スペースは、昨年4月から8月までの5か月間で21企業136人、その後9月から3月までの7か月間で16企業138人が利用した。一方、交流スペースは、滞在企業の交流会や販売等の各種イベントで14組735人が利用した。

問 前半の5か月では、月平均で約4企業、約27人、後半7か月では、月平均で約2企業、約20人、イベントも月平均1組強、いずれにして

森林・樹木等を活かした町づくりと緑あふれる土地利用計画について

江波戸 明 議員

問 市街地は樹木や緑地が少なく、特に役場周辺に新たに整備された施設等は、豊かな樹木などがほとんど伐採され、交通ターミナルには一本も樹木が無く殺風景である。緑の豊かさを感じさせる町づくりを積極的に進めるべきである。

答 街路樹については、一定の景観形成が図られているが、落葉問題など沿線の方の理解が必要であり、管理する難しさも感じている。景観維持と保全推進は町民理解と関係機関と連携調整を進める。

問 森林、緑地景観を取り入れた「土地利用指針」作成をすべきである。

答 市街地形成や道路、河川、宅地、公園など幅広い範囲の緑に囲まれた空間の中で快適に過ごせる景観づくりを基本とし「土地利用指針」の中で検討を進める。

問 公営西団地・旧糠平小・黒石平電源・旧営林署苗畑など、多くの町有地の空地进行効果的な地域活性化に活用するために、具体的な戦略や

も開散としているが、この状況をどう思われるか。

答 指摘通り。ワーケーションやテレワークを行っている企業への情報発信不足や指定管理会社が思うように機能しなかったこと等が考えられるが、今後は前向きな計画が示されており、期待している。

問 今後の活用計画は。

答 今後は十勝シティデザイン(株)と業務提携を行い、昨年好評だった無印良品や古着の移動販売や企業研修・合宿のほか、①ワーケーション等で滞在する家族のこども園留学②アートをスト等の滞在中に上士幌ゆかりの制作活動や商品開発③都市部から料理人を招き、町内事業者の生産物を提供するツアー等を企画している。



●企業滞在型交流施設「につぼうの家」

○録画中継6月6日【午後分】46分頃～

用語解説

「優良住宅促進法」とは・・・長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅を普及するための法律。

方策を「土地利用指針」に示し、迅速に行動すべきである。

答 「土地利用指針」は今、精査し、近いうちに議会の委員会に諮ることになっている。指針であることから課題の土地利用はどうあるべきかを示す程度で、今後どう計画するのかは個別課題の対応の中で動くものとし進める方針である。

問 森林耕地等を活用した景観住宅地整備として「優良住宅促進法」に基づく住宅対策をすべきである。

答 取り組みが実施されたのは1軒で、移住等の住宅建設地候補としての周知を一層図っていく。

問 ふるさと納税制度を活用した、森林、緑化対策をすべきである。

答 森林を核とした資源循環システムの森づくり関連事業にふるさと納税の活用も有効と認識している。

5,000人の町が向かうスマートタウンの姿と今後における財政負担のあり方について



江波戸 明 議員

問 人口の減少が見え始める年齢別町民全体人口を示す人口ピラミッドでは高齢者層が膨らみ、労働人口層や若年人口層が減少するゆがみ傾向にあり、その要因を確認し、今後の人口対策をすべきである。

答 町の人口減少は特に令和4年度は100人を超えている。この人口減少の要因を様々な分析を行い、今後における町への影響等について見据えていく調査を行う。

問 スマートタウンと言いつつも、交通体系における交通ターミナルや自動運転バス等における利用実態や財政負担を町民の多くは知りえていなく、無駄な施設ではないかという声が聞かれる。スマートタウンの町づくりの原則は、町民全員がこぞってスマートフォンや

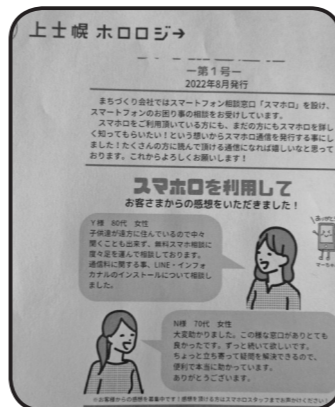
○録画中継6月6日【午後分】1時間28分頃～

タブレット等を情報通信手段としていつでも使える町づくりを一番の課題として目指すべきである。

答 この時代、情報通信機能とし、スマートフォンは必須な持ち物である。これをどう活用するか、まず、町としては全町民が何時でも使いこなせる環境を整えることは非常に大事な取り組みである。

問 財政について国の交付金等を活用する場合、将来の財政負担を見据え、事業内容の効果や財政の見直しを点検し、時代に合った物価高騰支援対策、医療、福祉等身近な町民が不安を感じている課題に対し、情報通信技術を活用した取り組みを迅速に進めるべきである。

答 デジタルの迅速化も必要な政策であるが、医療や福祉など基本的な施策は刻々と変化する課題を年次的に執行方針などで示し、予算編成の中で見直しを行い、財政の枠組みの中で対応する。



●スマートフォン普及啓発広報

令和5年第2回 上士幌町議会臨時会 会議結果

【会期】令和5年5月9日(1日間)

※主な結果を掲載しています。

【議員の出欠】

5月 9日出席11人・欠席0人

議案番号	件名	議決年月日	表決	議決結果
承認第1号	専決処分の承認について⇒令和4年度一般会計補正予算(第1号)	5月9日	賛成10 反対0	承認
承認第2号	専決処分の承認について⇒令和5年度一般会計補正予算(第1号)			
同意第3号	教育委員会委員の任命について⇒内海美千代氏の任命に同意			原案可決
議案第23号	財産の取得について⇒ホイールローダー			
議案第24号	財産の取得について⇒飼料用自走式ミキサ			
議案第25号	令和5年度上士幌町一般会計補正予算(第2号)⇒435万3千円を追加し、91億3786万4千円に補正			
会議案第1号	議会だより編集特別委員会の設置について			
会議案第2号	役場庁舎等整備調査特別委員会の設置について			

令和5年第3回 上士幌町議会定例会 会議結果

【会期】令和5年6月6日～6月22日(17日間)

※主な結果を掲載しています。

【議員の出欠】

6月 6日出席11人・欠席0人

6月 22日出席11人・欠席0人

議案番号	件名	議決年月日	表決	議決結果
意見書案第1号	2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について	6月6日	賛成10 反対0	原案可決
意見書案第2号	2024年度地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について			

議案番号	件名	議決年月日	表決	議決結果
報告第5号	株式会社karchの経営状況の報告について	6月22日	-	報告済
議案第34号	令和5年度上士幌町一般会計補正予算(第4号)⇒1億4058万円を追加し、94億2571万5千円に補正		賛成10 反対0	原案可決
監報告第3号	例月出納検査報告について⇒検査した結果相違ないことの報告		-	報告済

### 令和5年第4回上士幌町議会臨時会 会議結果

【会期】令和5年7月19日(1日間)

※主な結果を掲載しています。



【議員の出欠】  
7月19日出席11人・欠席0人

議案番号	件名	議決年月日	表決	議決結果
議案第35号	令和5年度上士幌町一般会計補正予算(第5号)⇒7700万円を追加し、95億271万5千円に補正	7月19日	賛成10 反対0	原案可決

## 常任委員会開催状況

令和5年 5月～7月

### ◆行政側協議事項

No.	主催	公開	主管課	テーマ	日付
1	総文	○	保健福祉課	非課税世帯物価高騰重点支援給付金事業	5/23
2		○		高齢者等に対する物価高騰生活支援給付金事業	
3		○		子育て世帯に対する物価高騰生活支援給付金事業	
4		○		高齢者給食サービス食品価格高騰対策支援事業	
5		○		介護老人福祉施設等電気料金高騰対策支援事業	
6				健康増進センター公用電気自動車の購入	
7				新型コロナワクチン秋開始接種の予算補正	
8	産経	○	商工観光課	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援に係る経済対策(商工業関係)	5/24
9				ボールパーク「やっぱり」十勝DAY事業	
10		○		「株式会社karch」の取り組み	
11		○		第50回北海道バルーンフェスティバル開催事業に伴う予算補正	6/14
12	産経	○	農林課	肥料高騰対策に係る予算補正	5/24
13				林業振興対策に係る予算補正	
14				麦・大豆生産技術向上事業に係る予算補正	
15	総文	○	企画財政課	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	5/23
16		○		株式会社生涯活躍のまちかみしほろ	6/13
17	総文		町民課	上士幌町条例の一部を改正する条例の制定	5/23
18	総文			上士幌町生活系生ごみ減量化等推進事業補助金交付要綱の一部改正	
19	総文	○	デジタル推進課	企業誘致・交流推進事業	6/13
20	総文	○		自動運転バス運行事業	7/24
21	総文	○	ゼロカーボン推進課	上士幌町ゼロカーボンの推進	5/23
22	産経		建設課	上士幌町個別排水処理事業受益者分担金条例及び規則の廃止	5/24

### ◆行政側報告事項

No.	主催	公開	主管課	テーマ	日付
1	産経		農林課	令和4年度居辺地区集中バイオガスプラント管理運営実績	5/24
2				令和4年度ナイタイ高原牧場管理運営実績	
3				国による地域整備方向検討調査「士幌川右岸地域」の実施	
4	総文	○	企画財政課	ふるさと納税の取組	5/23
5	総文	○	デジタル推進課	企業誘致・交流推進事業	6/13

議案番号	件名	議決年月日	表決	議決結果		
意見書案第3号	道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出について	6月6日	賛成10 反対0	原案可決		
意見書案第4号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出について		-	報告済		
報告第1号	令和4年度上士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		-	報告済		
報告第2号	専決処分の報告について⇒物損事故に係る損害賠償額の決定及び和解の報告		-	報告済		
報告第3号	専決処分の報告について⇒車両物損事故に係る損害賠償額の決定及び和解の報告		-	報告済		
同意第4号	農業委員会委員の任命について⇒関谷光丸氏の任命に同意		6月6日	-	同意	
同意第5号	農業委員会委員の任命について⇒早坂均氏の任命に同意					
同意第6号	農業委員会委員の任命について⇒高木裕巳氏の任命に同意					
同意第7号	農業委員会委員の任命について⇒嶋木幸男氏の任命に同意					
同意第8号	農業委員会委員の任命について⇒高木和也氏の任命に同意					
同意第9号	農業委員会委員の任命について⇒鈴木一志氏の任命に同意					
同意第10号	農業委員会委員の任命について⇒高杉紀昭氏の任命に同意					
同意第11号	農業委員会委員の任命について⇒大道欣実氏の任命に同意					
同意第12号	農業委員会委員の任命について⇒牧野明彦氏の任命に同意					
同意第13号	農業委員会委員の任命について⇒伊東昌弘氏の任命に同意					
同意第14号	農業委員会委員の任命について⇒猪狩平吉郎氏の任命に同意	6月6日	-	賛成10 反対0		
同意第15号	農業委員会委員の任命について⇒石川信幸氏の任命に同意					
同意第16号	農業委員会委員の任命について⇒草野秀剛氏の任命に同意					
議案第26号	上士幌町条例の一部を改正する条例の制定について⇒地方税法等の改正に伴う一部改正					
議案第27号	上士幌町健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について⇒町内事業所の職員であれば町外在住者であっても協議会委員を委嘱できるようにするための一部改正					
議案第28号	上士幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について⇒新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免について、納期限が令和5年3月31日から令和6年3月31日までの令和4年度保険料を新たに対象とするための条例改正					
議案第29号	上士幌町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について⇒新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免について、納期限が令和5年3月31日から令和6年3月31日までの令和4年度保険料を新たに対象とするための条例改正					
議案第30号	上士幌町個別排水処理事業受益者分担金条例を廃止する条例の制定について⇒事業完了及び受益者分担金の徴収完了による条例の廃止					
議案第31号	令和5年度上士幌町一般会計補正予算(第3号)⇒1億4727万1千円を追加し、92億8513万5千円に補正		6月22日		-	報告済
議案第32号	令和5年度上士幌町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)⇒878万円を追加し、7億7254万9千円に補正					
議案第33号	令和5年度上士幌町介護保険特別会計補正予算(第1号)⇒9万6千円を追加し、6億6280万3千円に補正					
会議案第3号	議員の派遣について⇒北海道町村議会議長会議員研修会の参加					
意見書案第5号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出について					
報告第4号	株式会社生涯活躍のまちかみしほろの経営状況の報告について	-	報告済			



# 今 後 の 議 員 活 動 の 決 意 !!

**西原正行** 十勝や北海道・日本全国で働いてきた経験を生かして  
上士幌町のより良い生活のために  
まちづくりに対しての思い  
私の考えの中心は、「全ては町民の幸せのため」です。多くの方と語り合い、町民の目線で考え、建設的な議論を深めて、自分のできることをなんでもやっています。

まちづくりに対する方針  
・上士幌の資源を生かして農業や観光、商工業など産業の発展を  
・全ての年代が生き生きと生活できるまちづくりを  
・地域の発展は「人づくり」から、そのために多くの人との出会いと経験を  
・教育や学び、文化やスポーツ活動など健康と生活を豊かにする活動を

町民が「議会に関心を持つ為」の議会活動を目指します

**江波戸 明**  
議会は選挙で選ばれた町長と議員が対等の立場で町づくりの議論を交わす場とされ、その基本姿勢は町長の執行機関の監視をし、互いに政策提案をする適度な緊張関係にあるべきとされています。過去三回実施された議会議員選挙の内、二回の選挙においては残念ながら無投票により議員が決まりました。その意味では議員のなり手不足など、地方議会そのものに課せられた取り組みに課題が多くあるものと思います。

町民の生の声を迅速に行政機関に届け、議会、各委員会、個々の議員活動などで議論し、その上、上士幌町議会基本条例に基づき、町づくりの課題を議員間で討論するなど、町民主役の町づくりを目指した議会運営活動を追及します。

**渡部 信一**  
改選を終え、四ヶ月が過ぎ去ろうとしています。長引くコロナ禍の中であってようやく行動や制限が緩和され、社会全体が動き始めてきたところですが、ロシアのウクライナ侵攻、円安、物価の高騰などかつてない困難に直面し、少子高齢化が進む中、自らも団塊世代の一員としてその域に入りました。

私たちの先人が築いてきた郷土、上士幌を健全な姿で引き継いで行けるかは今を生きる私たち、一人ひとりに課せられた責務です。

時代の要請でもあり、地球環境を守るため世界的な脱炭素（ゼロカーボン）の取り組み、デジタル社会の推進など、大きな変革期を迎えたその只中にいます。様々な課題に目をそらさず地域住民の側に立ち、今までの経験で町づくりに全力を尽くす決意を新たにしているところです。

**馬場敦美**  
～福祉の視点でまちづくりを～

いま、目の前にいる「ひとりの人を大切に」「ひとりの暮らしを大切に」ということを理念とし、上士幌町の自然豊かなまちで、日々支えながら暮らしが生まれ、長く受け継がれてきた地域社会があります。その歴史を忘れることなく「人を大切に」そのようなまちづくりに取り組みます。

**6の公約**

- 障がいがあっても、高齢になっても誰もが地域社会の一員として暮らし続けられるまち
- 介護が必要になっても必要な時に支援があるまち
- 介護をしている人を支援する仕組みがあるまち
- 安心して子育てができるまち
- ものづくりに挑戦できるまち
- 楽しく参加できるまちづくり

皆様、こんにちは、中村てつろうです。今期は以下のテーマに積極的に取り組みます。

**1. 生き生きとした町づくり (町の活性化)**  
(1) 公共施設の有効活用方法の検討と検証  
(2) 移住・関係人口の増加  
(3) 上士幌高校の魅力発信

**2. 豊かな町づくり (町の経済発展)**  
(4) 町の農産物の製品化と6次産業化及び起業・創業支援の強化  
(5) 熱気球50回記念大会の成功及び今後の熱気球活動の活性化

**3. 安心して暮らせる町づくり (介護や災害・環境への対応)**  
(6) 人材不足が深刻になる分野（特に医療・介護など）の対策  
(7) 防災訓練への参加促進、正常性バイアス抑制  
(8) 脱炭素（カーボンニュートラル）やゴミの減量化

**4. 議会改革**  
(9) 議会DX、議員間討議ならびに町民との意見交換会の活性化  
(10) 20歳代から50歳代の若手町議員が活躍できる環境整備  
(11) 誰にも身近な議会情報の発信

**参政党 田邊静香**  
たなべしずか 38歳  
上士幌在住5年目  
札幌市生まれ 十勝歴13年  
8歳と2歳の2児の母

子供たちにどんな未来を残したいのか？  
私たちの全ての行動ひとつひとつの選択で未来が決まります。

まだまだ勉強することばかりですが  
先人から引き継がれた素晴らしい文化と調和した  
日本一居心地の良い、  
住み続けたくなる町かみしほろ  
を目指して力を尽くします

**山本和子**です。

初当選の時は、十勝管内最年少議員でした。

あれから32年、時代が大きく変化  
する中で、初心に帰り、新しいことにも挑戦し  
頑張ります。

「一緒につくる町づくり」がキャッチフレーズ。

「町政、議会の事をもっと知りたい」  
その橋渡しになりたいと思っています。

また、町民の方と触れあうのが大好きで、  
いろんなサークルやイベントに関わっています。

町民の方が心身ともに健康で、笑顔で過  
ごせるように、これからもいろんな  
企画に挑戦したいと考えています。

新たな決意で議会改革、議員活動を！！

**早坂清光**  
3期目の当選にあたり、町民の皆様にお礼と感謝を申し上げます。しかし、無投票という結果については、どう受け止めるべきか複雑な思いもあります。

今回の統一地方選では、道内100町村で選挙となりましたが、48町村で無投票、定数割れも11町村となり、投票率も低下の傾向となりました。

議会のあり方、存在感が問われているのだと思いますし、本町議会も例外ではありません。

これからの4年間、下記の事項を基本に新たな決意で議会改革、議員活動に努めていきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

記

- 1 議会の更なる改革に向けた積極的な活動
- 2 町民の皆様の声を真摯に受け止めた活動と議会活動を中心とする町情報の発信活動
- 3 経験を生かした行政運営のチェックと積極的なまちづくりの課題、事業などの提案活動

**松岡 聡美 (初当選)**  
こんな町議に！  
★皆さんの目線に立って、考えられる町議に。  
★皆さんの声を町政に、届けられる町議に。

商 観 光	福 祉	産 業	教 育
活気ある商店街のための支援 魅力ある観光の推進と	高齢者や障がい者が 幸せに暮らせる福祉の充実	厳しい情勢の中、農業や企業を 守るための支援策	子ども一人ひとりを大切に 子育て・教育環境の充実

※ まずは、しっかり勉強して～これまでの流れを把握しながら一つひとつ取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いします。

無所属 斉藤あきひろ (66歳)

▶ 2期目への決意、2期目への誓い  
事業成果を検証し、  
まちづくりに反映！

1.なんでも言える開かれた議会を！  
～町民のみなさまとの情報交換や対話を積極的に行います

2.活力ある産業で、  
にぎわいのあるまちを！  
～魅力と活力を感じる、持続可能な産業振興をめざします

3.だれもが健康で活躍できるまちを！  
～安心して暮らせる保健、医療、福祉、子育て環境の充実をめざします

4.だれにでもやさしく快適なまちを！  
～自然災害に強く、公共交通や情報環境が快適なまちをめざします

5.だれもが学び続けられるまちを！  
～幼児から高齢者まで、生涯にわたり学び続けられる環境の充実をめざします

元気まちかみしほろ町の実現をめざします

## ◆議会傍聴 水分補給が可能になりました

これまで議場や委員会室では飲食ができませんでしたが、傍聴環境の改善の観点から、水分補給を可能としました。なお、議員及び説明員(職員)なども飲水しますので、ご了承ください。



議会だより編集特別委員会

委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長	議 長
西 原 正 行	田 邊 静 香	松 岡 聡 美	中 村 哲 郎	小 椋 茂 明

**第5回議会定例会(予定)**  
9月5日(火)・6日(水)・21日(木)

インターネットで生中継  
<https://www.kamishihoro.jp/gikai/>  
※ライブ中継のほか、録画中継も視聴できます。  
議場への傍聴含めて、ぜひご覧ください。